

事業所防災リーダー通信2023 Vol.9

事業所防災リーダーに向けて、防災知識や防災に関するお知らせ等を定期的に発信します。



共助の取組の具体例③

発災した時、一人では情報の収集や避難が難しく、特別な支援が必要な「要配慮者」の方がいます。具体的には、妊婦・子ども・高齢者・外国人・障害者等が挙げられます。「共助」としてどのようなことができるのか、事前に知っておくことが大切です。

要配慮者へ心がけたい配慮編

妊婦に対する配慮

妊婦は身動きが取りにくいいため、避難行動が難しい場合があります。一緒に行動し、**先導する**ようにしましょう。事業所内で待機するときなどには、妊婦の方をよく把握しておきましょう。また一時滞在施設や避難所では、授乳スペースの確保など**プライバシーの保護**も必要です。

外国人に対する配慮

生活文化、言葉、習慣の違いから不安に感じることがあります。**孤独にさせない**ために、身振り、手振りでも話しかけるほか、「やさしい日本語」を使って情報を伝えます。また、通訳できる人が周りにいない場合は、通訳アプリを使用し情報を共有する方法もあります。

やさしい日本語

普段使われている言葉を外国人にも分かるように、簡単な単語に言い換えて、ゆっくりはっきり、ジェスチャーを交えて伝えましょう。

- ・簡単な言葉に言い換える。
危険→あぶない 避難→にげる デマ→うその話
- ・文章を短く、一文で一つの情報提供。
- ・尊敬語、謙譲語、カタカナ、オノマトペを使わない。

高齢者に対する配慮



体力、視力、聴力の低下で避難行動が遅れる場合があります。援助をするときは、できるだけ**複数の人**で行うようにしましょう。また避難時や避難生活中に不便があっても自分から言い出せなかったり、不安や孤立を感じることがあります。**明るい声でこまめに声掛け**をしましょう。

その他要配慮者への配慮

- 子ども：学びや遊び等の**日常を提供**しましょう。
- 障害者：支援内容を記載した**ヘルプカード等**を準備し、周囲に伝えられるようにしましょう。
- 女性：女性用トイレを多めに設置、生理用品や下着等の備品は女性スタッフが渡す、更衣室等の**女性専用スペースの設置**等を検討しましょう。
- LGBT：更衣室や入浴施設は、**ひとりずつ使える時間帯**をつくる等の対応策を検討しましょう。

助け合いの印

外見からでは配慮や援助が必要だと分からないことがあります。要配慮者自身もヘルプカードやヘルプマークを普段から持ち歩き、周囲に配慮を必要としていることを知らせ、援助を得やすくしましょう。

東京都からのお知らせ

東京都では民間事業者の皆様の防災に関する取組の支援の一環として、**企業防災や帰宅困難者対策をテーマにした動画**を公開しています。本動画は**どなたでも無料で、ご都合のよいタイミングで視聴**できます。下記のリンクからアクセスしてください。

https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/kitaku_portal/1000048/1023379/1023380.html